様式第2号(第5条関係)

業務委託随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
業務主管課所名	保健衛生局保健部生活衛生課
件　　名	油症患者検診業務
履　行　場　所	神奈川県相模原市南区北里1－15－1学校法人北里研究所 北里大学病院
契約締結日	令　和　8　年　9　月　8　日
契約の相手方名	学校法人北里研究所
契　約　金　額	支払限度額　　(内訳) 4,422,220円　　検診費用133,840円/30件 検体送料5,000円/1件
随意契約によることとした理由	本業務は、厚生労働科学研究であるカネミ油症の診断・治療に関する研究及び患者の追跡調査の一環として、当市が関東以北地域の令和8年度事務局として全国油症治療研究班からの委託を受け、「油症患者追跡調査実施要領(関東以北班)」に基づき、油症患者等を対象とした検診を実施する業務である。検診実施機関は当該要領において北里大学病院と定められており、履行可能な相手方は、当該医療機関を運営する受託者以外にはないため、当該相手方と随意契約により契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

様式第2号(第5条関係)

業務委託随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
業務主管課所名	保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件　　名	さいたま市立病院廃乾電池等処理業務
履　行　場　所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院　外
契約締結日	令　和　8　年　8　月　5　日
契約の相手方名	株式会社加藤商事
契　約　金　額	支払限度額 3,476,715円 (内訳) 未分類電池(非腐食)650円/kg 腐食電池1,300円/kg 外8種類
随意契約によることとした理由	本業務はさいたま市立病院から排出する廃乾電池等を処分する業務である。 廃乾電池等の種類が10種類にわたることから、電池等の水銀使用製品(産業廃棄物)の処理に関して実績のある業者を選定の上、複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。 3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。 【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号